

財務・資産内容の健全性を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率

十分なソルベンシー・マージン比率を確保

「ソルベンシー・マージン」とは、保険金や給付金の「支払余力」と定義され、「ソルベンシー・マージン比率」は、「ソルベンシー・マージン総額」を分子とし、「リスクの合計額」の2分の1を分母として算出した値です。

ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株の暴落などのリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを示す行政監督上の指標のひとつです。200%を下回った場合、監督当局より早期は正措置が発令される場合があります。当社の平成12年度末ソルベンシー・マージン比率は667%と十分な支払余力を確保しています。なお、平成12年度より金融商品の時価会計が導入されたことを踏まえ、算出基準が一部変更されています。

667%

項目	平成11年度末	平成12年度末
ソルベンシー・マージン比率	731%	667%
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	(約651%)	

(A) ソルベンシー・マージン総額
(B) リスクの合計額

(注)平成11年度末の()内は新基準で算出した概算値です。

(詳細はP71をご覧ください)

ソルベンシー・マージン比率内訳

(単位:億円)

	平成12年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	17,460
1 資本の部合計	3,241
2 価格変動準備金	901
3 危険準備金	2,376
4 一般貸倒引当金	388
5 その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%	6,733
6 土地含み損益	213
7 その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	4,033
(B) リスクの合計額 $\sqrt{8^2 + (9 + 10)^2} + 11$	5,234
8 保険リスク相当額	1,197
9 予定利率リスク相当額	910
10 資産運用リスク相当額	4,058
11 経営管理リスク相当額	123
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	667%

実質純資産額

十分な実質純資産額を確保

1兆9,368億円

実質純資産額とは、時価評価した資産からご契約に関わる各種負債等を差し引いた、いわゆる時価ベースの純資産額を表し、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。実質純資産額がゼロを下回った場合、監督当局より早期是正措置が発令される場合があります。

平成12年度末の当社の実質純資産額は1兆9,368億円であり、総資産の11.1%相当額の十分な水準を確保しています。

(注)「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金などの支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成12年度末の当社の責任準備金は14兆7,808億円です。なお、当社では個人保険および個人年金保険の責任準備金については、下表のとおり、健全な積立方式を採用しています。

項目		平成11年度末	平成12年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣および大蔵大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) [標準責任準備金]	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) [標準責任準備金]
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(詳細はP85をご覧ください)

基礎利益

堅実かつ健全な経営を継続

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの収益力を示す指標のひとつで、「経常利益」から有価証券売却損益などの「キャピタル損益」、健全性維持のために必要な償却・引当などの「臨時損益」を差し引いて算出し、保険本業の期間収益の状況を表します。当社の平成12年度の基礎利益は2,759億円となりました。

2,759億円

(単位:億円)

(注)「基礎利益」から、有価証券の売却損益や保険財務健全化のための臨時的な費用、税金などを差し引き、最終的な剰余の80%以上を配当としてご契約者に還元しています。

	平成11年度	平成12年度
基礎利益 (A)	2,702	2,759
キャピタル損益 (B)	699	56
臨時損益 (C)	84	1,013
経常利益 (A)-(B)-(C)	1,917	1,802

(詳細はP70をご覧ください)

「逆ざや」について

いわゆる「逆ざや」とは...

生命保険会社は、ご契約者にお申込みいただく保険料の計算にあたり、資産運用による運用収益をあらかじめ一定程度見込んで、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。

そのため、生命保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を運用収益などで確保する必要がありますが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

平成12年度の逆ざや額とその対応について

平成12年度の当社の逆ざや額注)は、約740億円となっています。

今後とも「逆ざや」に耐えうる十分な経営体力をつけるべく、経営の効率化や自己資本の一層の増強に努めていきます。

(注)逆ざや額の算出方式について

当社は、平成12年度決算における新指標「基礎利益」の導入に伴い、逆ざや額の算出方式を以下のとおりとしています。

$$\text{逆ざや額} = \left(\begin{array}{c} \text{基礎利益上の運用利回り} \\ \text{約2.8\%} \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均予定利率} \\ \text{約3.3\%} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{一般勘定責任準備金} \\ \text{約13兆4千億円} \end{array} - \begin{array}{c} \text{積立配当利息} \\ \text{約22億円} \end{array}$$

含み損益相当額

一般勘定資産全体の含み損益相当額

1兆264億円

平成12年度末現在、一般勘定の時価のある有価証券等の含み損益相当額は9,571億円、資産全体の含み損益相当額は1兆264億円と高水準を維持しています。なお、株式含み損益相当額がゼロとなる日経平均株価の水準は、10,400円程度です。

時価のある有価証券等の含み損益相当額の状況（一般勘定）

（単位：億円）

	公社債	株式	外国証券	その他の証券	その他(注1)	合計
平成11年度末 (注2)	1,361	9,525	952	—	—	11,839
平成12年度末	2,611	4,865	2,117	26	3	9,571

(注) 1 「その他」には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取り扱いを行なうことが適当と認められるものを記載しています。
2 平成11年度末は「市場性ある有価証券」の含み損益です。

資産全体の含み損益相当額の状況（一般勘定）

（単位：億円）

	有価証券 (注1)		金銭の信託 (注2)	土地 (注3)		デリバティブ取引 (注4)	その他 (注5)	合計		
	評価差額	オフバランス		再評価差額	オフバランス					
平成11年度末	11,649	—	11,649	76	683	684	1	38	—	12,447
平成12年度末	9,408	7,479	1,928	—	737	950	213	115	2	10,264

(注) 1 有価証券は、上表の「時価のある有価証券の含み損益相当額」に加え、時価のない外国証券につき期末為替による評価を実施した「理論価格等を含む有価証券の含み損益相当額」を記載しています。
2 平成12年度末の金銭の信託は、売買目的有価証券として評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。
3 土地は、平成11年度末に「土地の再評価に関する法律」に基づき時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含みます。
4 平成12年度末のデリバティブ取引は、一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計適用分の含み損益を記載しています。なお、ヘッジ会計非適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。
5 「その他」には、買入金銭債権等、証券取引法上の有価証券に準じた取り扱いを行なうことが適当と認められるもの等を記載しています。

基金

基金は、株式会社の資本に相当する性格をもつ資金で、保険相互会社の財産的基礎となるものです。

当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻く様々なリスクを軽減し、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものであるとして、重要視しています。

また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、内部留保(基金償却積立金、基金償却準備金)を計画的に積み増していきますので、基金が償却された後でも財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

以上を勘案し、当社では経営基盤を一層強化するため、基金を平成8年度に590億円、平成10年度に600億円、平成12年度に400億円を再募集し、基金償却積立金とあわせた基金総額を1,600億円に引き上げています。

基金拠出者(平成12年度末)

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率(注1)
東京三菱銀行	200億円	25.00%	255,112千株	5.36%
三菱信託銀行	120	15.00	36,280	2.59
三和銀行	100	12.50	83,736	2.65
日本興業銀行	100	12.50	(注2)67	0.65
東海銀行	70	8.75	33,957	1.31
横浜銀行	63	7.88	37,184	2.78
静岡銀行	52	6.50	29,560	3.90
山口銀行	45	5.63	5,541	2.77
北洋銀行	25	3.13	27,548	9.17
信金中央金庫	25	3.13	(注3)6	0.26

平成12年7月7日基金再募集の概要

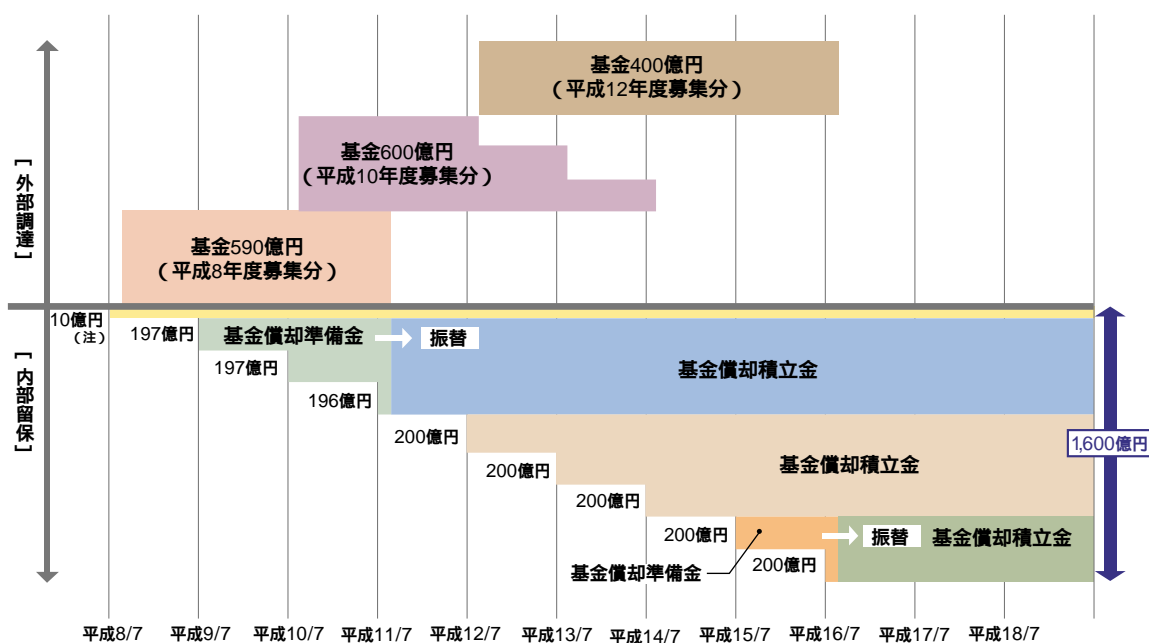
払込期日	平成12年7月7日
募集額	400億円
償却期間	4年
償却方法	期限一括

平成10年7月9日基金再募集の概要

払込期日	平成10年7月9日
募集額	600億円
償却期間	4年(平成12年度より償却開始)
償却方法	均等

(注)1. 持株比率は、優先株式を含む総発行済株式数に対する比率です。
2. みずほホールディングスへの出資状況を記載しています。
3. 出資証券の口数です。

基金・基金償却準備金・基金償却積立金の推移



(注) 保険業法に定める最低基金総額です(現在、基金償却積立金に計上)。

格付

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。

平成13年6月末現在、(株)日本格付研究所から保険金支払能力格付「AA-」、スタンダード&プアーズ(S&P)社から保険財務力格付「A+」、AMベスト社から格付「A+」を取得しています。いずれの格付も、当社の優れた財務内容、健全な事業基盤が高く評価されたものと考えています。

AA

(株)日本格付研究所

A+

スタンダード&プアーズ(S&P)社

A+

AMベスト社

AAA	AAA	A++
AA+	AA+	A+
AA	AA	A
AA-	AA-	A-
A+	A+	B++
A	A	B+
A-	A-	B
BBB+	BBB+	B-
BBB	BBB	C++
BBB-	BBB-	C+
BB+	BB+	C
BB	BB	C-
BB-	BB-	D
B+	B+	E
B	B	F
B-	B-	
CCC	CCC+	
CC	CCC	
C	CCC-	
D	CC	
	R	

日本格付研究所 S&P社 AMベスト社

- (注) 1. 保険金支払能力格付は、保険金支払債務を契約どおり支払うことができる能力を評価したものです。
保険財務力格付は、保険契約の諸条件に従い保険金を支払う能力に関し、保険会社の財務内容について評価したものです。
- 上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。
 - 格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推薦するものではありません。
 - 格付は変更されることがあります。情報入手が困難となり、または客観的な情勢に重大な変化がある場合等に、格付は保留・撤回されることがあります。

不良債権に対する引当

不良債権とは

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があり、保険業法施行規則により、開示が義務付けられています。両者の主な相違点は下図のとおりですが、当社の場合、平成12年度末の不良債権は「リスク管理債権」426億円に対し「債務者区分による債権(正常債権を除く)」427億円と、ほぼ同額となっています。(詳細はP80をご覧ください)

不良債権に対する引当は万全です。

当社では、詳細な自己査定基準を策定のうえ、厳格な査定を実施し、適正な償却・引当を行なっています。

厳格な自己査定

資産の自己査定とは、金融機関自らが個別資産ごとに査定を行ない、回収の危険性、価値の毀損の危険性度合いに応じて保有する資産を区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定基準を定め、厳格な自己査定を実施しています。また、自己査定基準および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した資産監査室が内部監査を実施し、その後監査法人による外部監査を受けており、信頼性の高い仕組みになっています。

適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当基準を定め、同基準に則り償却・引当を実施することにより恣意性を排除しています。

(ご参考)貸倒引当金について

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権の一部が、将来、不良化した際の備えとして、計上するものです。具体的な計上方法は下図の通りです。

(単位:億円)

リスク管理債権		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権	保全率 (注1)	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権 62,904		一般貸倒引当金	(正常先) 債権残高×貸倒実績率[1年]
		要注意先	要管理債権 226	70.0%		354
貸付条件緩和債権 225	3か月以上延滞債権 —	破綻懸念先	危険債権 102	90.7%	個別貸倒引当金	23 対象額 ^[注2] ×貸倒実績率 ^[3年] ^[注3]
延滞債権 169		実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 98	100.0%		7 対象額 ^[注2] ×100%
破綻先債権 31						
合計	426		合計 427	81.9%	合計	439 ^(注4)

主な相違点

リスク管理債権 (対象資産) 貸付金(元本のみ)

債務者区分による債権 (対象資産) 貸付金、貸付有価証券、 支払承諾見返、 未収収益、 (貸付金、貸付有価証券に係るもの) 仮払金(貸付金に準ずるもの)
--

- (注) 1. 保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計が債権額に占める割合です。
2. 対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる額を控除した残額です。
3. 個人ローンは、担保評価額を上回る部分についてその全額を引当てています。
4. 上記の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額の他、その他資産に係る個別貸倒引当金と特定海外債権引当勘定の合計額20億円を含めています。

リスク管理債権の状況

0.78%

(リスク管理債権額の貸付残高に対する比率)

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分し、総称して「リスク管理債権」と呼んでいます。平成12年度末のリスク管理債権の合計額は、平成11年度末からさらに733億円減少し、426億円となりました。この結果、貸付残高に対する比率も大きく低下し、0.78%と、きわめて低い水準にとどまっています。

(単位:億円、%)

	平成11年度末	平成12年度末	増減
破綻先債権 (A)	4	31	26
延滞債権 (B)	435	169	265
3か月以上延滞債権 (C)	30	—	30
貸付条件緩和債権 (D)	689	225	463
合計(A)+(B)+(C)+(D)	1,160	426	733
(貸付残高に対する比率)	(1.99)	(0.78)	(1.21)
(一般貸付残高に対する比率)	(2.14)	(0.84)	(1.30)

(詳細はP80をご覧ください)

債務者区分による債権の状況

平成11年度から保険業法施行規則の改正により、預金等受入金融機関と同様に、開示が義務づけられました。「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計は427億円で、リスク管理債権とほぼ同額です。

(単位:億円)

	平成11年度末	平成12年度末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	100	98	2
危険債権 (B)	339	102	236
要管理債権 (C)	725	226	498
小計 (A)+(B)+(C)	1,165	427	738
正常債権 (D)	57,722	62,904	5,181
合計(A)+(B)+(C)+(D)	58,888	63,332	4,443

(詳細はP80をご覧ください)